

「ボーダー」に生きる人々の教育戦略 在カンボジア・ベトナム系住民と学校

萩 巢 崇 世
(名古屋大学)

はじめに

グローバル化にともなって国民国家の概念と役割が変化するなかで、国民国家の成立とともに発展してきた公教育の形や意味もまた再検討を迫られている。学校とは何か、公教育とは何か。この問いは、国民国家の枠組みでは捉えきれない生き方をする人々—コスモポリタンやグローバル・シティズン、ディアスポラや移民、難民など—の目にはどのように映るのだろうか。これらの人々の中でも、居住する社会においてあらゆる面で弱い立場に置かれ、しかも帰るべきホームランド（ふるさと）を持たないような人々にとっては、学校とは、彼らがどの国民であるかを、そしてどの国民でもないことを、否応なく突きつける刃となって立ち現れてくる。ヨーロッパ共同体（EU）や東南アジア諸国連合（ASEAN）域内でのビザ免除などによりボーダーレス化が進む一方で、難民や移民の流入を管理する機能として国境の存在がこれまでよりも強く認識されている今、「ボーダー」に生きる人々の視点から学校を問い直すことは、公教育の形や意味を再検討する有効な手段となり得るのではないか。さらに、国民国家の枠組みでは捉えられない人々の存在は、基本的には国と国との関係の中で展開されてきた国際教育協力に対しても重要な問いを投げかけている。

ASEAN 域内では、2016年9月、子どもの国籍や民族によって公教育へのアクセスを阻害しない旨を明記した「非就学児童・青

少年の教育強化に関するアセアン宣言」が採択されている。これにより、少なくとも書面上は、往々にして公教育の外側に置かれてきたマイノリティの子どもたちを公教育に包摂する方向性が打ち出されたのであり、インクルージョンの実現へ向けた重要な一歩と言って良いだろう。しかし、特に歴史的・政治的に微妙な立場に置かれてきたミャンマーのロヒンギヤや、本研究が対象とするカンボジアのベトナム系住民にとっては、公教育に包摂されることが必ずしも最善ではないという可能性もあるだろう。当事者が教育にどのような希望を託し、どのように関わりたいと望んでいるのかを検討することなしに、インクルージョンを強引に推し進めることは暴力的でさえあるかもしれない。そこで、本稿では、まずカンボジアのベトナム系住民が置かれている状況を概観するとともに、「ボーダー」概念を用いて学校の機能を整理し、無国籍のベトナム系住民の教育戦略の一端を明らかにすることで、彼らの事例が我々に突きつけてくる検討課題を指摘したい。

カンボジアのベトナム系住民

在カンボジア・ベトナム系住民は、人口の90%以上を占めるクメール人のほか、山地民のクメール・ルー（高地クメール人）、イスラム系のチャム族、華人などと同様にカンボジアに居住する人々である。ベトナム人は歴史的にカンボジアの領土や資源を脅かす脅威として認識されており、こうし

た認識がベトナム系住民を行政的にも社会的にもカンボジアにおける「よそ者」の地位に押しとどめている (Ehrentraut, 2012)。これは、国籍や市民権を与える代わりにクメール人への同化が期待されてきた他のマイノリティに対するのとは根本的に異なる扱いであり、ベトナム系住民の政治参加や教育を含む公共サービスへのアクセスが制限される大きな要因となっている。

カンボジアにおけるベトナム系移住民に対する差別的な認識は、両国の国境問題に端を発し、歴史的、政治的に形成されてきたものである。

西隣のタイと東隣のベトナムの両国がクメール王朝の領土に侵攻する中、トンキン・デルタから南下を続けてきたベトナム民族は17世紀頃から現在のカンボジア領に定住し始めた。1620年代からベトナム民族によるコーチシナ侵略が始まり、18世紀末までにほぼ完了を見た。こうした国境問題に加えてクメール人の反ベトナム感情を高めたのが、「虐げる者（ベトナム人）と虐げられる者（クメール人）との間で形成されてきた歴史的な」民族感情である（高橋、1993、p. 118）。特に、19世紀初頭、グエン朝のミンマン帝が大量の移民を送り込んで以降、領内に住むベトナム系住民が増加したが、その際、クメール人は奴隷として扱われ、ベトナム式の服装や髪型を強制されたことなどから、カンボジア人の間ではベトナム人を差別的に「ユオン (yuon)」と呼称するようになったという。また、フランスによる植民地支配下ではカンボジア統治政府の官僚にベトナム人が登用されたことも、クメール人の反ベトナム感情を高めたと考えられる。

第二次世界大戦中に植民地支配からの独立運動として湧き上がったナショナリズムは、かつてアンコール時代の栄光を取り戻すべく「クメール人」の国家を建設しようとする運動であり、したがって国内の少数

民族、特にベトナム系住民を排除しようとする運動であった。実際、1963年に開かれた国民議会では、クメール人への同化が不可能であるとして、ベトナム系住民の帰化を拒否すべきであるという勧告が可決されている。こうしたベトナム系住民を国民から排除しようとする動きはシハヌークからロン・ノル政権に引き継がれ、1975年4月から79年1月までのポルポト政権下ではさらに「純粋なクメール人」の追求によりベトナム系住民の大半が国外追放となった。天川 (2003) は、これらの政権下で政治エリート層の反ベトナム姿勢が公教育やプロパガンダを通して「知識」として公定化され、一般民衆にも広められていったことが、現代に繋がるカンボジアの人種主義に甚大な影響を与えた点を指摘している。

その後発足した親ベトナムのカンプチア人民共和国においては、ポルポト政権以前にカンボジアに住んでいた人々が帰還するとともに、新しくカンボジアに移り住むベトナム人も現れた。1989年にベトナム軍が完全撤退した後も、約20万人のベトナム系住民がカンボジア領内に住んでいると見られるが、国民の反ベトナム感情は根強く残っている。例えば、1993年に国連暫定統治機構 (UNTAC) の監視下で行われた選挙戦では、少なくとも200人のベトナム系住民が殺害されたとされる (Strangio, 2014)。また近年も、ベトナム系住民の存在は野党が与党 (カンボジア人民党、旧人民革命党でポルポト政権を倒し政権を樹立する際ベトナムの支援を受けた) を攻撃するときの標的となっている¹。

こうした政治的・社会的なベトナム系住民の排除に加えて、法的・行政的にもベトナム系住民を「クメール市民」の外部にとどめておこうとする行為が見られる (松井、2009)。現行の憲法ではカンボジア国籍を持つ「クメール市民」をその主権者として想定しており、国籍法 (1996年) の中では

外国人の帰化による国籍取得は「クメール化」が承認された場合に認められるとしている²。その要件は、(1) 居住するコミュニオンまたは村の首長によって作成された態度やモラルを保証する書類、(2) 過去の犯罪歴がないことを証明する書類、(3) カンボジア国内に住居を構え、移民法のもとで発行された居住者カードの発行日から7年間継続して居住していることを示す書類、(4) 「クメール化」申請時点でカンボジア国内に住居があること、(5) クメール語の会話と読み書きができ、カンボジアの歴史に関する知識を持っていること、また、クメール社会で調和的に生活しクメール人の良い習慣や伝統を重んじる人物であると証明されること、(6) 国に危害や損害を与えないような精神的・肉体的適性を持っていること、の6つである(1996年国籍法第8条)。カンボジアに居住するベトナム系住民の多くは、居住者カードを持っていないうえクメール語の知識も十分でないため、そもそも帰化の要件を満たすのが難しい。さらに、行政側はベトナム系住民に対しては要件を満たしている場合でも帰化を認めないことや、一旦交付された居住者カードを没収することなどにより、彼らを「移民外国人」の地位に留め置こうとすることがあるという(松井, 2009)。さらに、ポルポト政権崩壊後の1979年以降にカンボジア国内で出生したベトナム系住民の中には、ベトナム国籍であることを示すIDカードの発給を受けていない人々がおり、カンボジアでも国籍が取得できずに無国籍のまま居住している場合がある(松井, 2009)。彼らの子どもたちもまた無国籍であり、そのため公教育を含むカンボジアの公共サービスを受用できないが、かといってベトナムに帰ることもできないというジレンマに陥っている(MIRO, 2014)。これらの人々は、軍や警察による頻繁な居住者カード検査や不当な料金徴収などに晒され、カンボジアとベトナムの「ボー

ダー」を日常的に意識させられながら、その狭間で生きているのである。

ただし、筆者は在カンボジア・ベトナム系住民を単に教育を受けられないかわいそうな人々として描きたいのではない。そうした言説を生み出すことは、様々に疎外され周辺化されながらも、より良い将来を思い描いて主体的・戦略的に生きているベトナム系住民に対して、既存の「よそ者」のイメージを再生産することになりかねないためである。もちろん、こうした言説がカンボジアのベトナム系住民の、特に子どもたちの現状を議論の俎上に載せるという意味では有効だし、子どもの人権の観点からも看過されてよい問題でないことは疑う余地もない。だが実際に、ベトナム系住民らは限られた資源を用いて無認可学校を設立したり、賄賂によって居住者カードを得てまで子どもをカンボジアの公立学校に通わせたりもしているのである。学校は彼らに刃を向けるものであると同時に、無国籍の現状から抜け出すための蜘蛛の糸でもある。

ブルデュー(1988)は婚姻や転居などにより家庭の社会経済的階層を維持したり上昇したりすることを目指す「再生産戦略」の一つとして教育戦略を位置付けている。ベトナム系住民も意図的・戦略的にカンボジアの公立学校と無認可のベトナム人学校という二つの学校を位置付け、消極的というよりはむしろ積極的に「学校」という社会装置と関わっていると考えられる。したがって、本稿では、無国籍のままカンボジアに居住するベトナム系住民が、二つの学校を通してどのような将来を展望し、どのような教育戦略をとっているのかを明らかにしたい。本研究は、公教育の外側に置かれているグループを対象としている点で、公教育の中でマイノリティに対する教育をどのように扱うかを主に論じている既存の異文化教育研究や、公教育において子どもの教育の権利をどのように保障していくか

を議論してきた教育開発研究では捉えきれ
ていない部分に光を当てる。

二つの機能を持つ「ボーダー」とその 学校

ボーダー研究者のDienerとHagen(2012)は、世界はこれまで以上に「ボーダー社会化」しているという。外交官、高度技術者、知識人など特定の人々に対してはボーダーレス化が進む一方、それ以外の人々、例えば労働移民や難民にとって越境はますます困難を伴うようになってきている。「ボーダー」はチャンスや出会い、協力の場となり得る一方で、不安定さや衝突、競争の地帯にもなり得る。「ボーダー」とは、単なる地図上の境界線ではなくて、異なる人々に対して異なる意味を持つ、社会的に構築されたプロセスであり実践である。さらに、Euskirchenら(2007)は、国境線(ボーダーライン)から遠く離れた地下鉄の駅における外国人登録証の検査や、図書館利用申請時の在留証明書の提出などに見られるような、これまで国境で行われていた国籍確認の機能が街中のいたるところに浸透していることを指摘し、そのような街をボーダーランドと呼んだ。こうして様々な場所に浸潤した形而上の国境を「ボーダー」と呼ぶ場合、本稿が対象とするカンボジアの無国籍ベトナム系住民はまさにカンボジアとベトナムのボーダーに生きています。彼らの多くはベトナム国境から遠く離れたメコン川やトンレサップ川沿いに生きており、数世代にわたってカンボジア国内に居住しているにも関わらず、軍・警察による頻繁な居住者カードのチェックや不当な金銭の要求などにより、自らがボーダーにあることを強く意識させられながら生きています(松井、2009)。また、カンボジア国籍を持たないため土地の所有ができず、水上での生活を余儀なくされてクメール人コミュニティか

ら切り離されていることも多い。とって、ベトナム国内に親戚や家族がいるとも限らず、ベトナムに戻ったとしてもカンボジア生まれということで差別的な扱いを受けることもあり、結局どちらの社会にも帰属できない「リンボ(天国と地獄の間、どっちつかずの状態)」として生きていかざるを得ない(MIRO, 2014)。

カンボジアのベトナム系住民にとって、特に子どもたちにとって、学校はまさにボーダー機能を担う社会装置になっている。というのも、多くの場合、カンボジアの公立小学校または中学校に「居住外国人」が入学するためには、合法的にカンボジアに居住していることを示す書類(居住カードや出生証明書など)の提出が求められるためである³。先述したように、ベトナム系住民の多くはこうした法的な書類を持っていないことが多く、その時点でカンボジアの公教育へのアクセスは閉ざされることになる。さらに、プノンペン市内にあるベトナム国民学校(エスニック学校)は、少なくとも両親のどちらかがベトナム国籍であることが入学要件となっており、無国籍のベトナム系子どもたちはその対象からも外れてしまう。このように、カンボジアの公立学校であれベトナム人学校であれ、無国籍の子どもたちにとって、彼らがどの国民であるかを、そしてどの国民でもないことを、学校は否応なく突きつけている。

ただし、カンボジアの公立学校はベトナム系住民にとってもう一つ重要な意味を持っている。それは、先に述べた国籍法第8条の定めにある通り、カンボジア国籍を取得するためにはクメール語の読み書き及びカンボジアの歴史・文化に関する知識が求められるが、公立学校に通うことはそれらを身につけるためのほとんど唯一の道であるという側面である。親がカンボジア国籍を持たない場合でも、何らかの方法でカンボジアの公立小学校に子どもを通わせる

ことができれば、将来的に子どもがカンボジア国籍を取得する可能性が拓ける。そうすれば、住居、医療、就職、結婚など様々な面で（書類上は）クメール人と同じ扱いを受けられるし、より高いレベルの教育にもアクセスできる。国籍を取得し本当の意味での越境を叶えるというのが、ベトナム系住民にとっての学校のもう一つの機能である。

このように、「ボーダー」自体が二面的な機能を持っているのと同様に、「ボーダー」における学校もまた、一方で疎外や排斥の機能を担いつつ、他方で包摂や統合の役割を果たすという二つの側面を持っていると言えよう⁴。そこで本稿では、「ボーダー」に生きる人々が学校の持つこれら二つの側面をどのように認識し、経験し、意図的・戦略的に関わっているのかを考察したい。

調査の方法と内容

本研究のデータは、カンボジア国プレイベン州、コンボンチナン州、ポーサット州の3州における5つのベトナム系住民のコミュニティでのフィールド調査（2017年5月6月に実施）により収集した。ベトナム系住民のコミュニティはメコン川および

トンレサップ湖・トンレサップ川沿いまたは川の上に点在しており、特にプレイベン州A村、コンボンチナン州B村、ポーサット州C村およびD村の4つのコミュニティで調査を実施した（図1）。調査地の選定に当たっては、ベトナム系住民を支援しているNGOの協力を得て、ベトナム系住民が集住していて政治的に安定しているコミュニティを選定した。各調査地で、ベトナム系の計15世帯を対象として（表1）、クメール語－ベトナム語の通訳を介して半構造化インタビューを実施した。インタビューの質問は、志水ら（2013）が提示した（1）家庭での言語使用・文化伝達、（2）学校観・学校とのかかわり、（3）子どもへの進路の希望とそれへの対応の3つのモーメントをもとに作成し、調査参加者の状況に応じて改訂を加えた。ただし、志水らを含む移民教育研究の多くが居住する国の公教育にアクセスのある移民の家族を対象としているのに対して、本研究の対象であるベトナム系住民の家族のほとんどが国籍を持たずカンボジアの公立学校へのアクセスも限られるため、カンボジアの公立学校と無認可ベトナム学校を対比させながら、（2）学校に対する認識や学校とのかかわりを特に注意して聞き取った。

表1：調査世帯の概要

| | 世帯 | 回答者 | 子の国籍 | 子の就学状況 |
|------|----|---------|---------|--|
| 調査地A | 1 | 男性(33歳) | 無国籍 | 子1(6歳)：無認可ベトナム人学校 子2(2歳)：未就学 |
| | 2 | 女性(23歳) | 無国籍 | 子1(4歳)：無認可ベトナム人学校 子2(0歳)：未就学 |
| | 3 | 男性(43歳) | カンボジアのみ | 子1(13歳)：公立学校＋無認可ベトナム人学校 子2(11歳)：公立学校＋無認可ベトナム人学校 |
| | 4 | 女性(30歳) | 無国籍 | 子1(14歳)：公立学校＋無認可ベトナム人学校 子2(11歳)：公立学校＋無認可ベトナム人学校 |
| 調査地B | 5 | 男性(53歳) | 無国籍 | 子1(14歳)：公立学校→無認可ベトナム人学校 子2(10歳)：公立学校→無認可ベトナム人学校 子3(8歳)：無認可ベトナム学校 |

| | | | | |
|------|----|---------|---------|--|
| | 6 | 男性(38歳) | 無国籍 | 子1(12歳):公立学校+無認可ベトナム人学校 子2・3(10歳双子):公立学校+無認可ベトナム人学校 |
| | 7 | 女性(28歳) | 無国籍 | 子1(6歳):無認可ベトナム人学校 |
| 調査地C | 8 | 女性(30歳) | 無国籍 | 子1(10歳):準国民学校 子2(8歳):準国民学校 |
| | 9 | 男性(46歳) | カンボジアのみ | 子1(23歳):公立学校→家業 子2(20歳):公立学校→就職 子3(17歳):公立学校 子4(15歳):公立学校 子5(12歳):公立学校 |
| 調査地D | 10 | 男性(40歳) | 無国籍 | 子1(15歳):無認可ベトナム人学校→現在は不就学 子2(12歳):未就学 |
| | 11 | 男性(38歳) | 無国籍 | 子1(15歳):無認可ベトナム人学校→現在は不就学 子2(12歳):無認可ベトナム人学校→現在は不就学 子3(10歳):無認可ベトナム人学校 |
| | 12 | 女性(33歳) | 無国籍 | 子1(10歳):無認可ベトナム人学校 子2(8歳):未就学 |
| | 13 | 男性(58歳) | 無国籍 | 子1(15歳):無認可ベトナム人学校→現在は不就学 |
| | 14 | 男性(54歳) | 無国籍 | 子1(14歳):無認可ベトナム人学校→現在は不就学 子2(8歳):無認可ベトナム人学校 子3(6歳):無認可ベトナム人学校 |
| | 15 | 男性(46歳) | 無国籍 | 子1(14歳):無認可ベトナム人学校→現在は不就学 子2(12歳):無認可ベトナム人学校 子3(7歳):無認可ベトナム人学校 子4(5歳):未就学 |

出典:筆者作成

調査地の概要

ベトナム国境から約60キロ地点に位置し人口約2,700人を擁するプレイベン州レアム・ポー郡A村には、隣村と合わせて約2,000人のベトナム系住民がメコン川沿いに居住している(正確なベトナム系住民の人数はA村の村長も把握していなかった)。A村にはベトナム系住民の手によって1982年に設立された無認可ベトナム人学校が1校あり、5歳から15歳の200人強の子どもたちが学んでいる。村の中にカンボジアの公立小学校も存在し、居住者カードを持たないベトナム系の子どもでも小学校までは公立学校に受け入れられているようであっ

た。

トンレサップ川岸にあるコンボンチナン州コンボンチナン郡B村には、842世帯、3,908人のベトナム系住民が住んでおり、川岸の高床式の家に住み、そのほとんどが漁業によって生計を立てている。2015年10月に以前住んでいた別の川岸の村から退去を命じられて現在のB村を形成して居住するようになったという。以前住んでいた村には近くにカンボジアの公立学校があり、村長が発行した暫定居住証明書を出産証明書の代わりに提出すればベトナム系でも入学できていたということだが、B村に移住した後も小学校に通い続けている子どもはほとんどいなかった。公立学校にかわって

子どもたちの教育を担っているのが近年設立された無認可ベトナム人学校で、6歳から14歳の約70人の子どもが通学しているということであった（現地NGO職員への聞き取り）。

ポーサット州コンボンルーン郡C村はトンレサップ湖の入り江にあり、水上村として観光地としても有名な場所である。隣村と合わせて1,018世帯が水上の高床住居で生活しており、数世帯のクメール人家族を除いてはほとんどがベトナム系だという。法的な書類を持っていない住民がほとんどで、カンボジアの公立学校には受け入れられていないが、ベトナム大使館の支援を得てベトナム国内と同じカリキュラム・教科書で教える準国民学校のような小学校がコミュニティ全体で5校、村の中にも1校ある。これらの小学校を卒業すればベトナム国内の中学校やプノンペンにあるベトナム国民

学校の中等部に進学することも可能だという（但しベトナム国籍保持者に限られる）。

トンレサップ湖上の陸から隔絶された水上に浮かぶポーサット州カンディエン郡D村はトンレサップ湖の水の流れにしたがって移動する完全なフローティング・ビレッジで、298世帯、1,117人（うちクメール人の5世帯を含む）が居住している。村が陸地から遠くカンボジアの公立学校で学ぶには寄宿が必要になるため、現在公立学校に通っている子どもは皆無だが、無認可ベトナム人学校には116名の子どもが通っているという。また、5年ほど前までは村の中にクメール語学校（クメール人教師がクメール語のみを教える学校）があったというが、現在は教師がいないため廃校になっている（現地NGO職員への聞き取り）。他の調査地に比べてクメール人やカンボジア社会との繋がりが極めて弱く、ベトナム語しか理解

図1：調査地の地理的概要



出典：CIAの地図を使用して筆者作成。

しない住民も多数居住していた。

4つの調査地は以上のように、カンボジア社会との物理的・社会文化的な交流の度合いがそれぞれ異なり、学校へのアクセスという点でもカンボジアの公立学校、無認可ベトナム人学校、準国民学校など地域によって多様であることが分かる。こうした地域間の多様性に加えて、国籍の有無等による世帯間の多様性もあり、学校に対するベトナム系住民の関わり方を包括的に論じることは極めて難しい。したがって本稿では、聞き取り調査の結果を無理に一般化するのではなく、ベトナム系住民の多様性の幅をスペクトラム的に提示することによって今後の研究の布石とすることを目指す。

ベトナム系住民にとっての「学校」

本研究を通して出会った15世帯のベトナム系住民たちは、少なくとも一時的にはカンボジア公立学校または無認可ベトナム人学校に子どもを通わせた経験を持っていた。彼らの学校との関わりを聞き取りする中で、それぞれ置かれた状況によってどちらの学校に対しても極めて異なる経験をし、異なる認識を持っていることが明らかになった。

ただし、ベトナム系住民がカンボジア公立学校に子どもを通わせるには非常に高いハードルが少なくとも二つあるようだ。第一に、両親に居住者カードが発行されておらず、子どもの出生証明書も取得していない場合、公立学校に受け入れを拒否されるというハードルである。たとえ国籍や出生証明書を取得していたとしても、多くの住民が住んでいる水上村から通える範囲に公立学校がないというのが第二のハードルである。これら二つのハードルは、どの村に居住しているか・国籍を有しているかどうかに関わらず、ベトナム系住民が総じて直面する共通の課題であるようだ。したがっ

て、カンボジア公立学校に対しては短期的な展望しか持つことができず、関わり方も受動的である。逆に、ベトナム系住民にとって無認可ベトナム人学校は公権力に左右されない身近で親しみやすい寺子屋のような存在であり、どこでどのように生きるのかという将来展望にしたがって戦略的に活用している様子が観察された。

以下では、カンボジア公立学校と無認可ベトナム人学校という二つの学校に対する無国籍のベトナム系住民の認識を、①積極的に「クメール化」する住民、②「クメール化」に抵抗を持つ無国籍の住民に分けて述べ、②との比較のため無国籍ではなく③国籍を持つ住民についても触れたい。

積極的に「クメール化」するベトナム系住民にとっての「学校」

カンボジア国籍を持たないベトナム系住民にとって、カンボジアの公立学校と無認可ベトナム人学校はまったく異なる機能と意味を持つ存在のようであった。まず、カンボジア公立学校はクメール語の読み書きをマスターして国籍を得るための唯一の道として認識されており、安定した家庭の未来を実現するための不可欠の存在として認識されていた。例えば移民第二世代で無国籍の女性（カンボジア人の夫と結婚しているが、居住者カードを発行されておらず子どもも無国籍状態）は、

子どもたちにはクメール人として生きていってほしいから、クメール語の読み書きができないとダメ。ずっとカンボジアに住みたいから。(中略)自分はお針子をして家族を支えているけど、子どもにはもっと楽で稼げる仕事に就いてほしい。そのためには[国籍取得に必要な]書類を取らせたくて、せめて小学校だけでもと思って[カンボジア公立学校に]通わせているの。卒業

までに書類が取れたら中学校や高校にも通わせられるけど、長女はもう5年生だから難しかもしれない。(世帯4)

と話しており、書類(居住者カードのことだと思われる)を取得して帰化の申請をしたいという展望を持っていた。公立学校に子どもを通わせることは、子どもにクメール語の読み書きを身につけさせ、それによってクメール語能力に関する帰化のための要件を満たすこととも明確に結び付けられていた。さらに、この母親は単に子どもに国籍を取ってカンボジア人(*choncheat Kampuchea*)になって欲しいというだけでなく、クメール人(*choncheat Khmer*)として生きて行って欲しいとも述べており、カンボジア社会に完全に包摂されることを期待しているものと考えられる。母親は自分が叶えられなかった国籍取得の夢を子どもたちに託しており、それは子世代の社会階層の上昇とも結びつけられていることが分かる。さらに、中学校には進学できない可能性を認識しながらも、カンボジア公立学校をこうした将来展望の中心に位置づけて望みを託していた。

同様に、2015年までは子どもを公立小学校に通わせていたという移民第二世代の男性は、国籍取得が無理としても、子どものクメール語能力が世帯全体の収入や安定に繋がるという認識を持っていた。

できることならばもう一度子どもたちを前の小学校に戻してやりたい。クメール語を学べば国籍が取れるかもしれないと聞くし、たとえ国籍が無理でも将来良い仕事に就いて高い給料をもらい、家族を助けてくれるという道が開ける。今は[退去命令により]学校が遠くなってしまい通わせることができないので、しかたなくベトナム学校に通わせているんだ。せめてベトナム語の読み書きだけでもできれば、こちらに進出しているベトナム企業に就職したり、ガイ

ドや通訳になったりもできるだろう？(筆者：どうして「しかたなく」なんですか？)

だって、そもそも自分も子どももカンボジアで生まれたカンボジア人なんだから、クメール学校でクメール語を学ぶ方が大事だよ⁵。(世帯5)

この父親は、退去命令により小学校をやめさせざるをえないという経験をしながら、それでも子どもをカンボジア公立学校に戻すことを強く願っていた。その背景には公立学校に対する期待感があり、より良い収入と生活レベルの向上という展望があった。さらに、カンボジア人としてカンボジアの公立学校に通うことは当然であるという指摘にも注目したい。この父親はクメール人ではなく「カンボジア人(*choncheat Kampuchea*)」という言葉を用いており、カンボジア国籍取得やカンボジア人としての市民権に対する強い意識が現れていると考えられる。逆に無認可ベトナム人学校はあくまで二次的な存在で、「しかたなく」という言葉からも分かるようにカンボジア公立学校に通えない間の繋ぎやセーフティネットとして認識していた。ベトナムとの繋がりを保ちベトナム系であることを活用しつつ、あくまでカンボジアで生きていくための道として無認可ベトナム人学校を位置づけているようである。ベトナム系のアイデンティティを捨ててカンボジア社会に完全に包摂されたいと願っている訳ではないことは、ベトナム系であることを積極的に活用しようとする態度からも推察できる。

程度の差はあるものの、以上のように積極的に「クメール化」して国籍の取得を目指しているベトナム系住民は、カンボジア公立学校による差別や拒絶を身近に認識し、実際に経験しているにも関わらず、むしろカンボジア社会に受容され、より良い生活を実現するための筋道として、学校のポジティブなボーダー機能の方を強く意識して

いると言えよう。さらに、カンボジア公立学校を補完し、ベトナム系であることを付加価値に変えるためのツールとして無認可ベトナム人学校を活用している様子も伺え、法的・行政的な制限の中でも「学校」を巡って積極的な教育戦略をとっていることが明らかになった。

「クメール化」に抵抗を持つ無国籍のベトナム系住民にとっての「学校」

ただし、同じように無国籍のベトナム系住民でも、クメール人コミュニティとの接触が極めて少ないD村の住民たちは、カンボジア公立学校および無認可ベトナム人学校に対してこれまで述べてきたのとはまったく異なる認識を抱いていた。それは、D村とその周辺にはそもそも通学可能な公立学校がないうえ、村での生活がベトナム語やベトナム文化を中心に営まれていることに起因する。D村では、無認可ベトナム人学校は村社会の中で非常に重要な役割を果たしていた。クメール語を話せる数少ない住民であるD村の役員は、彼自身も無国籍だが、村の学校について次のように述べている。

村の子どもたちには、カンボジアでもベトナムでも不自由なく生きていけるようになってもらいたいので、できればクメール語とベトナム語両方を勉強させてやりたい。午前はベトナム学校、午後はクメール語学校 (*sala* *piasaa* *Khmer*) のように二つの学校に同時に通えるのが理想と思う。

(筆者：それはクメール学校 [カンボジア公立学校] ではなくて、クメール語の学校という意味ですか?)

そうだね。公立学校だとクメール語以外も学習しないといけな。算数や歴史・文化とかね。そっちはベトナム学校で勉強できるから、クメール語だけ

別のところで勉強するというのが良いんじゃないかな。

(筆者：なるほど。今はクメール語学校はやってないということですが、それについてはいかがですか?)

5年くらい前にクメール語学校の先生がいなくなってしまってね。でもベトナム人としてベトナム語を理解することはとても重要なので、ベトナム学校がなくなってしまうよりはましかな。基礎的な読み書きと計算は、漁業をして生活していく上で仲買人に騙されないようにするためにも必須だし、ベトナム語が分かれば、将来的にベトナムに行って就職する可能性もひらけるだろうし。(D村・役員の男性)

この村の住民にとっては、無認可ベトナム人学校は村の子どもにベトナム語やベトナム文化を教える主要な教育の場として認識されていた。ただし、ベトナム語の読み書きができるようになるまでの4~5年のみ通わせれば十分というのがD村住民の共通の認識になっており、これは子どもに高いレベルの教育を受けさせるためにも国籍を取得したいと考えていたA村やB村の住民とは異なる受け止め方であった。さらに、カンボジア公立学校では「算数や歴史・文化」もカンボジア式に学ばねばならないという事実を否定的に捉えていることも分かる。ただし、カンボジアで生活する上でカンボジア人に騙されない程度のクメール語を身につける必要性は感じており、語学に限ってはベトナム語とクメール語の両方が大切であると述べている。以上からも分かるように、A村・B村の住人たちがカンボジア公立学校を活用して自ら積極的にカンボジア国籍取得を目指しているのに比べて、D村の住人は「クメール化」を求められるカンボジア国籍の取得には慎重な態度を取っていた。例えば、移民第一世代で幼い頃にカンボジアに移住したが、自身はクメール

語がほとんど話せず子どもたちは無国籍であるという 30 代の男性は、

家ではベトナム語で会話しているね。子どもたちもクメール語は少ししか分からないし、家族全員ベトナム人なんだから、ベトナム語で話すのが自然だろう。

(筆者：お子さんたちの将来、例えば結婚についてはどうお考えですか？)

子どもたちにも将来はベトナム人と結婚して欲しい。クメール人と結婚したいと言われたら反対するだろうな。自分たちはベトナム人。ベトナム人の血を守りたい。(世帯 11)

というように、学校教育以外ではカンボジア国籍取得の近道とも思われるクメール人との結婚をも「反対する」と述べ、ベトナム人としてのアイデンティティを強く保持していた。

このように、「クメール化」に抵抗を持つベトナム系住民にとっては、無認可ベトナム人学校は寺子屋のような親しみやすさをもって捉えられ、ベトナム人として生きていく上での実用性も十分認識されているようであった。対照的に、カンボジア公立学校はそもそも自分たちがアクセスできる範囲にはなく物理的に遠い存在であるだけでなく、心理的にも「クメール化」を強いられる強圧的な存在であり、それらが二重の障壁として立ち現れていると言えよう。さらに、カンボジア国籍の取得に慎重であるがゆえに、クメール語の有用性も限定的にしか認識しておらず、そのためカンボジア公立学校に通うことのメリットを低く見積もる傾向があるように思われる。このような場合、カンボジア公立学校による疎外や拒絶といったネガティブなボーダー機能がより強く意識されていると言えよう。その結果、彼らのベトナム人としてのアイデンティティが逆に強化されることに繋がり、無認可ベトナム人学校の重要性が増してい

ると考えられる。ブルデューの教育戦略という概念を用いれば、こうした態度や関わり方は、子どもの「クメール化」を避けるためカンボジア公立学校と消極的に関わりつつ、実用性とベトナム人としてのアイデンティティの保持を目指して無認可ベトナム人学校に子どもを通わせるという戦略であると言えよう。

国籍を持つベトナム系住民にとっての「学校」

既にカンボジア国籍を取得したベトナム系住民は、学校教育に対してこれまで述べてきたのとは異なる積極的な関わり方をしていた。調査対象の 15 世帯中、子どもが既にカンボジア国籍を取得していたケースは世帯 3 と世帯 9 の 2 世帯で、どちらも夫または妻がカンボジア国籍を持っていたため、ベトナム系の配偶者が婚姻によってカンボジア国籍を取得し、その後誕生した子どももカンボジア国籍を取得できたケースである。どちらの世帯も、少なくとも一人の子どもはカンボジアの公立小学校を卒業し、中学校にも通ったか現在通っている。この 2 世帯では、学校教育に対する期待はカンボジアかベトナムかという二者択一を超えて、より広い世界で生きていって欲しいという願いとして表れていた。

下の子どもたちにはしっかり勉強して学校を出てもらいたい。できれば大学まで行って欲しいんだ。よその大学でもいい。

(筆者：ベトナムの大学とか？)

ベトナムにこだわらなくてもいいよ。だから今のうちから英語をしっかりと学ばせないとね。11 歳の一番下の子は英語を習ってるんだ。ベトナム学校も通っているけど、これからはベトナム語より英語の方が大事だと思うからね。(世帯 3)

この父親は、ベトナム人の両親の元にカンボジアで生まれ、クメール人の妻と結婚して炭の卸売業を営んでおり、月に200～300ドル程度の現金収入がある。そのため他の世帯では聞かれることのなかった「大学」という言葉が現実味を持って語られていた。さらに、英語学校に通わせることでクメール語ともベトナム語とも異なる言語の習得を目指しており、カンボジアとベトナムにとらわれない第三の選択肢を選び取ることが可能になっていた。もう1世帯も同様に、ベトナム系移民二世代の夫がクメール人の妻と結婚したのを機にカンボジア国籍を取得し、5人の子どももカンボジア国籍を有しており、23歳になる長男はカンボジアの公立高校を卒業して働いている。他の4人は就学中で、できれば大学まで通わせたいという。この世帯はC村で一番大きなボート修理工場を営んでおり、17歳で高校1年の次男には家庭教師を付けて高校卒業試験に備えている。

子どもたちは陸のクメール学校（カンボジア公立学校）に通っているよ。ボートで片道30分はかかるから大変だよ。次男には家庭教師も付けているから、4人の毎日のボート代やらを合わせると、教育費だけで毎月100ドルくらいは払っているよ。そりゃあ大変だけどね、大学に行かせるには必要なことなんだ。長男は行かせてやれなかったけど、次男はなんとかね。

（筆者：どんな仕事に就いて欲しいですか？）

好きな仕事に就かせてやりたいな。そのためにも大学に行かないと。俺はここでこのままボートの修理屋をしたいけど、子どもたちはこの村を出て広い世界を見てもらいたい。それでいつか家族を助けてくれたらいいよ。（世帯9）

先に述べたように、C村にはベトナム大使館の支援が入った準国民学校のような小学

校があり、この世帯の住居からも近いが、敢えて子どもたちを陸上のカンボジア公立学校に通わせ、さらに家庭教師を付けて次男の大学進学を実現しようとしていた。この父親は、カンボジア社会から隔絶された村を出させてやりたいという希望を語っており、ここでも、カンボジアでもベトナムでもない「広い世界」が想起されている。

これら2世帯が「よそ」や「広い世界」を想起できるのは、子どもに国籍があるためなのか、それともこれら2世帯の家計が比較的裕福であるからなのかは分からない。しかし、どちらも子どもが無国籍状態であれば想像し得ない世界であり、そうした世界に繋がる道としてカンボジア公立学校が位置付けられていると言える。さらに、より高い教育段階へ子どもを進めるため、英語を習わせたり家庭教師をつけるなど積極的な戦略をとっており、これまでに見た無国籍の子どもを持つ世帯の受動的なカンボジア公立学校との関わりとは大きく異なっている。

「ボーダー」に生きる子どもと学校

ブルデュー（1990）が教育戦略を婚姻戦略や転居戦略などの「再生産戦略」の一つとして位置付けた通り、カンボジアのベトナム系住民にとって、教育は生きていくための営みの一つのピースに過ぎない。しかしながら、無国籍という特殊な状況下では、教育戦略が子どもの国籍取得可能性と大きく関わっており、それが婚姻や就職、転居といったその他の戦略の選択肢を押し広げる役目を果たすことが期待されていた。とはいえ、「ベトナム系住民」と一括りにできない多様な意味を「学校」に見出している様子が観察されたことは、改めて考えておく必要があるだろう。

まず、子どもがカンボジア人としてカンボジア社会で生きていくことを望む家族に

とっては、公立学校に子どもを入学させることがそれを実現するための戦略であり、彼らにとって学校とは、越境を実現しカンボジア人になる可能性を拓く装置として認識されていた。ただし、ベトナム系住民は往々にして学校から排除されており、学校が子どもたちを無国籍状態に押し留める装置としても機能していることは、特に「クメール化」に抵抗を持つ住民によってより強く認識されていた。逆に、無認可ベトナム人学校は、ベトナム系であることを積極的に認めたり、付加価値を見出したりすることを可能にする場として機能しているものの、結果的にはカンボジア社会からの隔絶や無国籍状態を膠着させかねない装置でもあった。さらに、国籍を有する住人にとっては、学校にはカンボジアかベトナムかではなく、より広い世界に出ていく力を養うという大きな期待が込められていた。おそらく、上で述べた3つの分類以外にも、それぞれの置かれた法的・経済的・物理的状況によって、「学校」の意味はベトナム系住民の各家族にとって異なり、それぞれの立場から最適と思われる戦略を用いて学校と関わっているのだろう。こうした多様性の一端を明らかにすることが本稿の目的の一つであった。

カンボジアに住むベトナム系の子どもたちの多くは、国境付近に居住しているわけでも、自身が物理的な越境を経験しているわけでもない。彼らは国境から遠く離れた場所であって、カンボジアとベトナムという二つの国家の狭間で「ボーダー」を意識しながら生きていた。学校は彼らが「ボーダー」に生きていたことを否応なく思い起こさせる装置であった。特に無国籍状態に留め置かれている子どもたちは、グローバル化する世界で存在感を増している「越境する子ども」の一つの姿であると言える。彼らの存在は、そもそも「国民」教育の場として制度化されてきた近代学校制度の限

界を実感させるだけでなく、学校の意義やあり方を根本から考え直す可能性を暗示しているように感じる。

国際教育協力への示唆

本研究による国際教育協力に対する示唆について、最後に述べたい。国際教育協力という営みにとって、国家は避けて通れないアクターであり、国際教育開発学にとっても重要な分析単位の一つである。ただし、その存在自体が隠され、統計にも含まれていないことの多い無国籍の子どもにとって、国家の存在を前提とした支援や協力は届きにくい。例えば、ベトナム系住民の存在自体を公に認めていないカンボジア政府に対して、日本の政府系援助機関である国際協力機構(JICA)ができることは限られている。また、国連高等難民弁務官事務所 (UNHCR) や東南アジア諸国連合 (ASEAN) などの国際機関も、政府間機関である限りにおいて、その活動はアドボカシーや関係官庁の能力向上などの間接的な支援が限界である。現状では、国家の存在を前提としない非政府系の NGO や市民社会組織が、無国籍の子どもの教育に対する支援の大部分を担っているが、他のアクターとの連携の難しさや支援の持続可能性など課題は多い。

国際教育協力のアクターの問題に加えて、そのアプローチについても再考する必要があるだろう。持続可能な開発目標の目標4では、教育の質、包摂性、公平性の三つがキーワードとなり、様々なアクターがその実現に向けて動いているが、質が高く包摂的で公平な教育とは誰にとってそうなのかという問題を考えるべきであろう。本研究が示したように、無国籍の子どもを持つ家族の中にも各々の置かれた状況によって学校に対する願いや関わり方に多様性があり、単純に無国籍の子どもの就学を促進することを目指すのは暴力的でさえあり得る。無国籍の

子どもが学校に通えていない状況は、権利が剥奪されている状況と見ることもできるが、彼らの戦略的な選択の結果とも言えるからである。同様の指摘は障害児の学校参加についての川口（近刊）の研究でもなされている。こうした事実は、国家の視点ではなく周辺化された子どもたちの視点から学校教育のあり方や国際教育協力のアプローチを再検討する必要があることを示している。

教育内容についても同様の検討が必要であろう。2000年以降、国際教育協力や国際教育開発学においても、市民性教育やグローバル・シティズンシップ教育などの教育内容・方法についての議論がなされるようになってきた（北村，2015）。これらの議論は学校教育の公共性の検討を出発点としているが、公共財（public good）としての学校教育における市民性教育は国家と国民をその前提としており、無国籍の子どものように国家の枠組みから外れた子どもの存在を不可視化してしまう可能性と無縁ではない。例えばグローバル・シティズンシップ教育の系統では、グローバル市民の育成を目指すカリキュラムの開発が行われているが、どの国にも市民権を認められない子どもはこの議論のどこにも居場所を見つけられないだろう。国家の枠組みから外れた子どもを排除しない形で市民性を育むことのできる教育内容・方法の開発は可能なのだろうか⁶。

現在、世界は無国籍を削減する方向に進んでいるが、国籍の問題は歴史的、政治的な問題であり、完全削減にはまだ長い時間がかかると予想される。また、無国籍の子ども以外にも、無戸籍者や不法滞在者など、公式の統計には現れてこない「見えない周辺化」を経験している子どもの存在も無視できない。こうした子どもたちの存在を認め、学校教育への願いや関わりを詳らかにすることは、本当の意味で質の高い包摂的

で公平な教育を模索する上で不可欠だし、グローバル化時代の国際教育協力や国際教育開発学を模索する上でも重要な役割を果たすものと考えられる。

謝辞

本稿は、「アジアの越境する子どもたちとトランスナショナル階層社会の出現に関する実証研究（科研費番号：5316H02737、研究代表者：石井香世子）」の一部として実施した調査に基づくものです。

注

¹ 例えば2013年12月には、当時の野党党首が選挙演説の中でベトナム系住民に対する差別的表現（yuon）を使用したとして人権団体などから批判を受けた（Cambodia Daily, 2013年12月19日）。

² 出生による国籍の取得は、(1) 嫡出子であって、両親の双方またはいずれか一方がクメール国籍を有するもの、(2) 嫡出ではない子であって、クメール国籍を有する父または母が認知した者、(3) クメール国籍及びクメール市民権を有する父または母が認知しない子であって、裁判所が父または母がクメール国籍を有すると判決した者、(4) 両親が外国籍であって、カンボジア国内で出生し、カンボジア国内に合法的に居住する者、(5) 父または母が不明であって、カンボジア国内で出生した者、または出生したと推定される新生児に認められている。

³ 教育法第30条には、「すべての市民は少なくとも9年間の質の高い教育を受ける権利を有する」と定められており、「クメール市民」とは特定されていない。第31条では6歳または出生後70ヶ月以降を入学年齢として定めている。これらの条文からは、本来こうした書類の有無により就学の可否が決まることはないと考えられる。ただし、カンボジア国籍を持つ住民への聞き取りからも、越境入学を防ぐ目的で住民

カードの確認が行われているという証言が得られたため、特に差別的な手続きとして行われている訳ではなさそうである。

- ⁴ ただし、ベトナム系住民はエスニック・マイノリティとしての地位を認められていないので、彼らに残されている包摂・統合の道は「クメール化」して帰化することであり、現時点ではベトナム人としてのエスニック・アイデンティティを保ちながらカンボジア国籍を得るという道が開かれているわけではない。カンボジアの公教育が制度的にはエスニック・マイノリティを疎外せず、彼らのエスニシティを尊重しながら包摂・統合を図っている事実に鑑みると、ベトナム系住民にとっての学校とエスニック・マイノリティにとっての学校の意味合いは全く異なるものとして認識する必要がある。
- ⁵ ベトナム系住民たちは、無認可ベトナム人学校のことを「ベトナム学校 (*sala Vietnam*)」、カンボジアの公立学校のことを「クメール学校 (*sala Khmer*)」と呼称していたが、本稿では混乱を避けるため前者を無認可ベトナム人学校、後者をカンボジア公立学校と表記している。
- ⁶ こうした限界を乗り越える試みとして、教育を「グローバルな共有財 (*global common good*)」として捉える考え方が提示されており (UNESCO, 2015)、新しい学校教育のあり方や国際教育協力のアプローチの検討に有効なのではないかと思われる。

参考文献

- 天川直子 (2003) 「カンボジアの人種主義－ベトナム人住民虐殺事件をめぐる一考察－」『国家・暴力・政治：アジア・アフリカの紛争をめぐる』109-145 頁、アジア経済研究所 (研究双書 534) .
- 川口純 (近刊) 「教育における「インクルーシブ」と不就学児童の教育戦略」川口純・萩崇世・橋本憲之編『ポスト 2015 の教育開発』東信堂.
- 北村友人 (2015) 『国際教育開発の研究射程 「持続可能な社会」のための比較教育学の最前線』東信堂.
- 志水宏吉、山本ベバリーアン、鍛冶致、ハヤシザキカズヒコ編 (2013) 『「往還する人々」の教育戦略：グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』明石書店.
- 高橋保 (1993) 「カンボジアにおけるベトナム人問題の現状と歴史的背景－インドシナにおける民族的相剋の一側面－」『東南アジア政治・社会』115-139 頁、アジア経済研究所 (地域研究シリーズ 6) .
- ブルデュー, P. (1990 = 1694) (石井洋次郎訳) 『ディスタクシオン I』藤原書店.
- 松井生子 (2009) 「カンボジア農村におけるベトナム人と地方行政の関わり：「不当な」料金徴収とその影響をめぐって」地域研究ワーキングペーパー 71、カンボジア研究 3 (京都大学グローバル COE シリーズ 69)
- 宮島喬 (2014) 『外国人の子どもの教育：就学の現状と教育を受ける権利』東京大学出版会.
- Alexander, C. Diener, & Hagen, J. (2012). *Borders: A Very Short Introduction*. Oxford: Oxford University Press.
- Ehrentraut, S. (2013). *Challenging Khmer Citizenship: Minorities, the State, and the International Community in Cambodia*. Universität Potsdam, Potsdam.
- Euskirchen, M., Lebuhn H., & Ray, G. (2007). From Borderline to Borderland: The Changing European Border Regime, *Monthly Review* 59(6), <https://monthlyreview.org/2007/11/01/from-borderline-to-borderland-the-changing-european-border-regime/>
- Minority Rights Organization. (2014). *Limbo on Earth: An Investigative Report On the Current Living Conditions and Legal Status of Ethnic Vietnamese in Cambodia*. Investigative Research Report 2014, No. 2.
- Strangio, S. (2014). *Hun Sen's Cambodia*. Chaing Mai: Silkworm Books.
- UNESCO. (2015). *Rethinking Education: Towards a global common good?* Paris: UNESCO

Schooling in Borderlands: Educational Strategies of Ethnic Vietnamese Families in Cambodia

Takayo OGISU

Nagoya University

This paper aims to better understand the educational strategies of legally and socially marginalized migrants living in borderlands. Drawing on a qualitative case study I conducted in ethnic Vietnamese communities residing along the Tonlé Sap lake in Cambodia in March and June 2017, this paper explores how stateless families in these communities anticipate their future and try to achieve their aspirations through schooling.

This research employs Pierre Bourdieu's (1984) notion of educational strategies, with which families strategically make decisions regarding education for their children to maintain or move up their social strata (cultural reproduction). Existing research mainly cover legal migrants who at least have civil status and thus have access to public schools both in their home and host countries. In contrast, many ethnic Vietnamese families do not have access to neither Cambodian nor Vietnamese public schools due to the lack of proper documentation, although they regard Cambodian public schools as the only means by which their children can get out of statelessness and achieve social integration into Cambodian society. To ensure their future survival, children in ethnic Vietnamese communities are therefore educated in community-run schools, and are taught basic Vietnamese literacy and numeracy skills. Both Cambodian public schools and community-run schools, against families' aspirations, result in reproducing statelessness among ethnic Vietnamese children.

The strategies taken by those living outside the framework of the nation-state—such as stateless ethnic Vietnamese families in Cambodia—pose important questions regarding current educational systems, which are tightly linked to the nation-state building. These questions would help us refresh the ways we think about research and practice of international cooperation in education.